高山村
特定環境保全公共下水道事業
経営戦略

平成 29 年 3 月

目次

第１部　経営戦略策定にあたって 1
1.　下水道の役割 1
2.　戦略策定の意義 1
3.　計画の期間 1
4.　高山村公共下水道事業の概要 2
5.　下水道使用料の概要・考え方 4
6.　組織 4
第２部　現状分析 5
1.　高山村の人口推移 5
2.　特定環境保全公共下水道の整備状況 6
3.　特定環境保全公共下水道の処理区域内人口密度 7
4.　経営分析 7
①　収益的収支の分析 7
②　使用料単価、汚水処理原価、経費回収率 8
③　平成 27 年度　収入及び支出の内訳 9
④　企業債残高対事業規模比率 11
⑤　老朽化の状況 12
第３部　収支計画 13
1.　高山村特定環境保全公共下水道事業の課題 13
2.　**経営の基本方針** 13
3.　投資・財政計画 14
4.　収支計画の算定結果 16
5.　経営戦略の事後検証、更新等 19
（参考資料）　経営戦略指標の説明 20

第１部　経営戦略策定にあたって

1.　下水道の役割

下水道は、環境衛生の向上や都市の健全な発達に寄与し、あわせて公共用水域の水質保全に資するため、欠かすことのできない公共性、公益性の高い重要な都市基盤施設です。下水道の主な役割としては、大きく①汚水の排除（生活環境の改善）、②公共用水域の水質保全（水質汚濁の防止による自然環境の保全）、③雨水の排除（浸水被害の防止）があります。

2.　戦略策定の意義

公営企業については、総務省より「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成 26 年 8 月 29 日付総務省自治財政局公営企業三課室長通知。以下「留意事項通知」という。）において、将来にわたって安定的に事業を継続していくための、中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定が地方公共団体に要請されているところです。

高山村特定環境保全公共下水道事業においては、供用開始以来 24 年が過ぎ、今後施設の老朽化に伴う大規模な更新投資や人口減少に伴う下水道使用料収入の低下等、厳しい経営環境となることが見込まれますが、このような厳しい環境下においても計画的かつ健全な運営を継続するため、今回経営戦略を策定するものです。

高山村では、今後 10 年にわたり、下水道使用料収入の予測値や必要となる投資・財源の試算結果等を織り込んだ上で、実効性のある経営戦略を策定し、一層の経営基盤の強化等を図っていくことを目的としています。

3.　計画の期間

経営戦略で求められている計画期間は 10 年以上を基本としていることから、平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間とします。

ただし、事業の進捗や環境の変化等に応じて、著しく現状とかい離する場合には、随時見直していくものとします。

4.　高山村公共下水道事業の概要

高山村の面積は，98.56km2 で，総人口約 7,500 人の村です。

村域の約 85%が森林・原野で占められ、森林地域の多くが上信越高原国立公園に指定されています。

長野県北東部に位置し、県庁所在地長野市の中心部からおよそ 20km の距離にあり、JR 長野駅から電車・バスを利用して約 50 分、上信越自動車道の須坂長野東インターや小布施スマートインターから車で約 20 分の距離です。

年間を通じて気温の日較差が大きく、夏季では最高気温が 30 度を超え、冬季では月の平均気温が氷点下となる内陸性の気候で、さらに年間降水量が 850mm 程度と少なく、全般的に西向きで善光寺平が一望できる日当たりの良い扇状地には、特産のりんごやぶどうなどの果樹を中心とした農業が展開されています。

現在，下水道普及率 66.2%に達し，処理区域面積 188ha となっています。

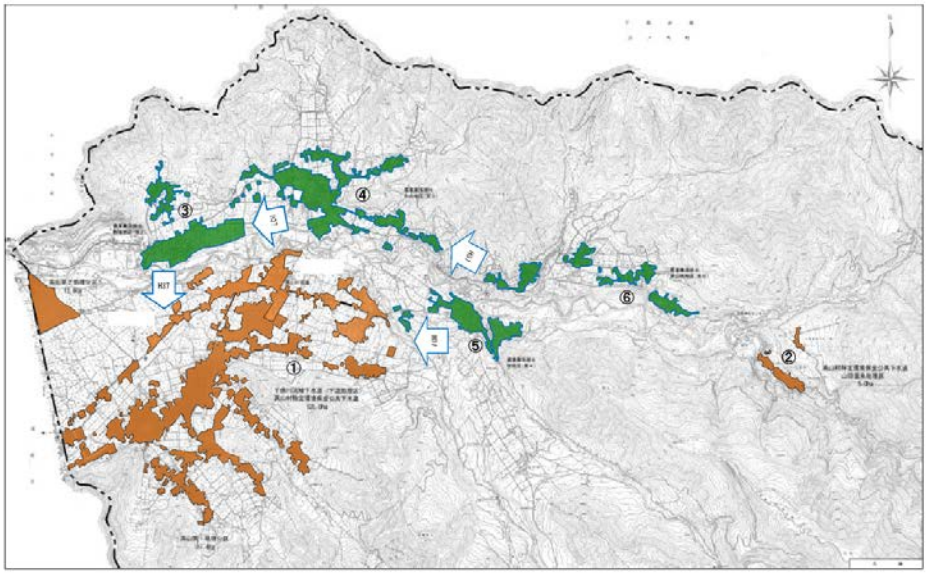

番号	事業名	処理区名	番号	事業名	処理区名
①	特定環境保全公共下水道	千曲川流域下水道（下流処理区）	④	農業集落排水事業	中山地区（第3）
			⑤	農業集落排水事業	牧地区（第4）
②	特定環境保全公共下水道	山田温泉処理区	⑥	農業集落排水事業	奥山田地区（第5）
③	農業集落排水事業	駒場地区（第2）	⑦	個人設置型（浄化槽設置事業）	村全域

（出典）高山村「生活排水エリアマップ 2015」

（施設の状況）

供用開始年度 （供用開始後年数）	平成 6 年度供用開始 （供用開始後年数 24 年）	法適（全部適用・一部適用）非適の区分	非適
処理区域内人口密度	25.84 人/ha	流域下水道等への接続の有無	単独・流域下水道併用
処理区数	—		
処理場数	1 施設		
広域化・共同化・最適化実施状況*1	該当なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

5.　下水道使用料の概要・考え方

高山村の使用料金は、水道料金比例制※1、従量制※2かつ累進制※3の料金体系となっています。特に家庭用、事業用等の区分は設けられていません。

なお、平成 18 年 4 月より現在の料金体系となっていますが（平成 26 年 4 月に、消費税率のみ変更）、平成 31 年度に接続している千曲川流域下水道の負担金単価の改定が予定されており、改定率が判明次第高山村においても料金体験の見直しを検討する方針です。

※1　水道料金比例制とは・・・上下水道の料金に一定の率を乗じた金額を下水道の使用料とする制度

※2　従量制とは・・・1 ㎥当たりの使用料を定め、利用者が排出する水量に応じて使用料を徴収する制度

※3　累進制とは・・・使用料の増加に応じて使用料単価が高くなる使用料体系

料金体系は下記の通りです。

≪下水道料金≫（請求月　５月、７月、９月、11 月、１月、３月）

下水道料金＝（基本料金+超過料金）×1.08（10 円未満切り捨て）

区分	水量区分（１ヵ月につき）	金額
基本料金	8 ㎥まで	1,100 円
超過料金（1 ㎥につき）	8 ㎥を超え 20 ㎥まで	160 円
	20 ㎥を超え 50 ㎥まで	172 円
	50 ㎥を超える分	205 円

6.　組織

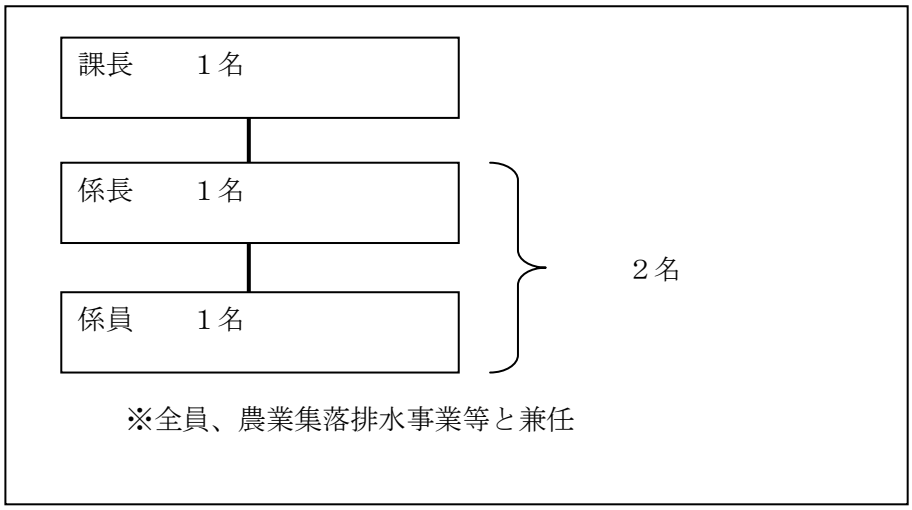

第 2 部　現状分析

1.　高山村の人口推移

国勢調査をもとに、過去 10 年間の総人口の推移を見ると、減少し続けており、2016（平成 28）年以降も減少し続けることが予想されます。

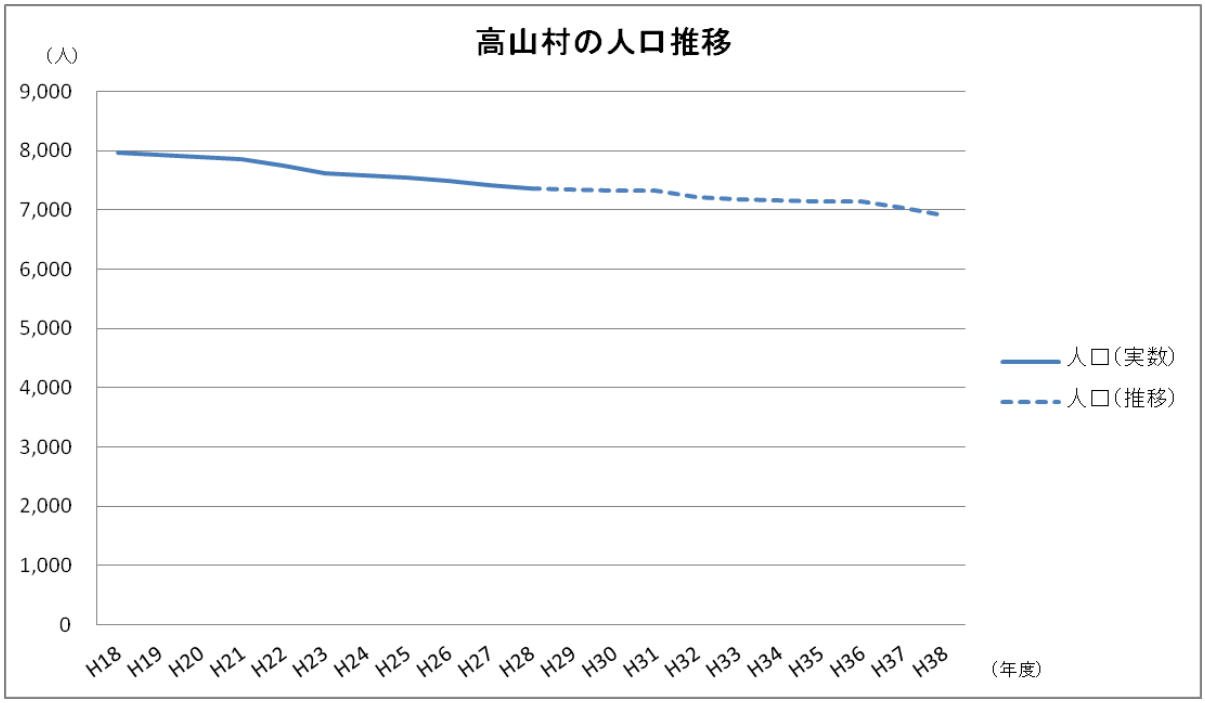

過去実績　　（単位：人）

H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
7,961	7,928	7,904	7,860	7,744	7,626	7,576	7,541	7,489	7,411	7,373

将来推計

H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
7,351	7,335	7,323	7,226	7,188	7,165	7,148	7,136	7,035	6,904

（出典）高山村人口ビジョン H27.10、住民基本台帳人口）

2.　特定環境保全公共下水道の整備状況

行政区域内人口の減少に伴い、現在処理区域内人口も現状傾向にありましたが、平成 26 に大きく増加しました。平成 26 年から平成 27 年にかけては横ばいに近い若干の減少傾向が見られます。

【行政区域内人口、現在処理区域内人口、普及率及び水洗化率の推移】

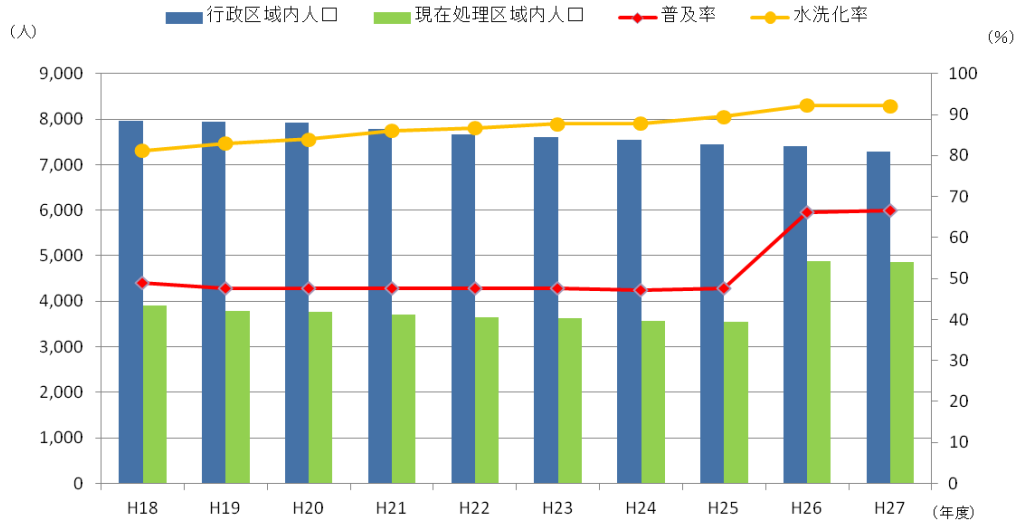

平成 25 年度まではほぼ横ばいの推移ですが、平成 26 年度に農業集落排水事業の一部（2 処理区）が統合されたことにより、普及率が大きく上昇しました。

水洗化率は平成 26 年まで上昇傾向にありましたが、平成 27 年にほぼ横ばいに近い若干の減少傾向を示しました。

水洗化率は、類似団体を上回っています。

	単位	H26年度	H27年度	平成26年度 類似団体(注)
行政区域内人口	（人）	7,411	7,291	－
現在処理区域内人口	（人）	4,878	4,857	－
普及率	（%）	66.2	66.6	－
水洗化率	（%）	92.3	92.1	82.4

（注）処理区域内人口、密度、供用開始後年数が類似の団体

（出典）経営比較分析表、決算統計

3.　特定環境保全公共下水道の処理区域内人口密度

処理区域内人口密度は、処理区域面積に対する現在処理区域内人口の割合を表しています。現在処理区域内人口の増減により、処理区域内人口密度が変動します。

現在処理区域内人口は緩やかな減少傾向にあり、それに伴い人口密度も緩やかな減少傾向ではありますが、ほぼ横ばいに近いです。

処理区域内人口密度は類似団体を上回っています。

	単位	H26年度	H27年度	平成26年度 類似団体(注)
現在処理区域内人口	(人)	4,878	4,857	－
処理区域内面積	(ha)	188.0	188.0	－
処理区域内人口密度	(人/ha)	25.9	25.8	18.0

(注)処理区域内人口、有収水量密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典)経営比較分析表、決算統計

4.　経営分析

①　収益的収支の分析

収益的収支比率は、総費用と地方債償還金の合計に対する総収益の割合を示します。

※（総収益　/（総費用＋地方債償還金）＊100）

収益的収支比率は、約 96%～約 100%の間でほぼ横ばいに推移しています。

（単位：%）

	H25年度	H26年度	H27年度
収益的収支比率	99.8	97.7	96.1

(出典)経営比較分析表、決算統計

総収益、(総費用＋地方債償還金）は共に平成 26 年まではほぼ横ばいですが、平成 27 年に急激に増加しています。

（単位：千円）

	H25年度	H26年度	H27年度
総収益	175,434	173,885	198,914
総費用	77,528	76,403	85,633
地方債償還金	98,263	101,544	121,370

（出典）決算統計

② 使用料単価、汚水処理原価、経費回収率

経費回収率は、汚水処理費に対して使用料収入の割合を示し、給水に係る費用がどの程度使用料収入で賄えているかを表しています。

汚水処理費が使用料収入を上回ると料金回収率は100%を下回り、汚水処理費が使用料収入を下回ると料金回収率は100%を超えます。

汚水処理費は平成 18 年から増加傾向がありますが、平成 20 年をピークに減少傾向になりました。特に平成 21 年から平成 22 年にかけて、汚水処理量が大幅に減少し、それ以降は若干の上下はありますが緩やかな増加傾向があります。

使用料収入は、平成 27 年度に農業集落排水事業の一部（2 処理区）が統合されたことにより、大きく増えています。

経費回収率は平成 22 年に大きく上昇、平成 23 年に大きく下落した後は横ばいに近い緩やかな増加傾向があります。平成 22 年は大幅に汚水処理費の減少し、使用料収入が汚水処理費を上回ったことが影響しています。

経費回収率は、類似団体を大きく上回る結果となっています。

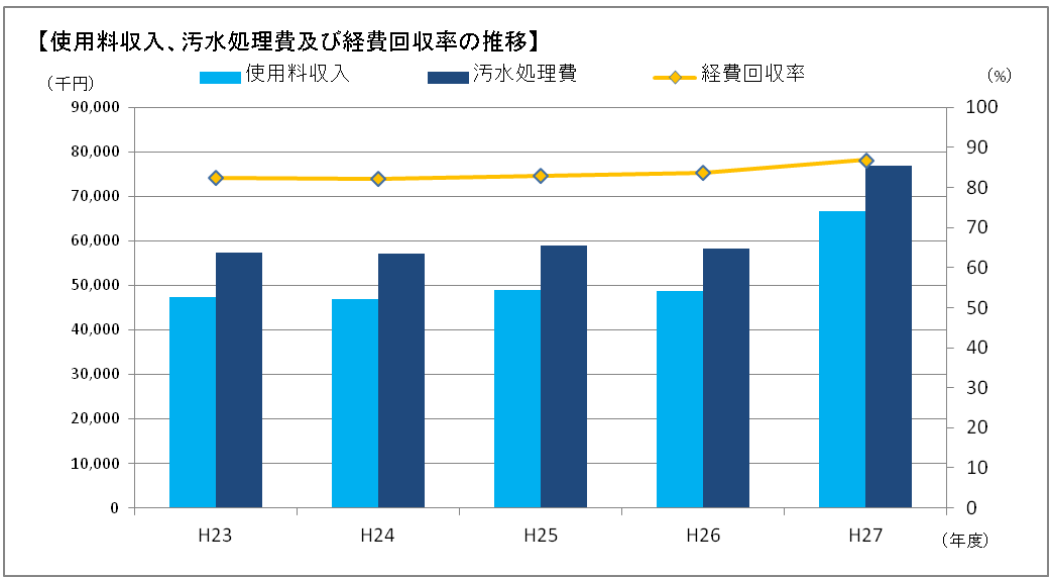

	単位	H26年度	H27年度	平成26年度 類似団体(注)
使用料収入	(千円)	48,732	66,783	−
汚水処理費	(千円)	58,273	76,922	−
経費回収率	(%)	83.6	86.8	66.6

(注)処理区域内人口、密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典)経営比較分析表、決算統計

③ 平成 27 年度　収入及び支出の内訳

平成 27 年度　収益及び費用の内訳は以下のとおりです。

収入

直近 5 ヶ年の収入内訳、平成 27 年度の収益比率を示しています。

料金収入 33.6%、他会計繰入金 65.6%となっています。

(単位:千円)

	H25年度	H26年度	H27年度
総収益(収益的収入)	**175,434**	**173,885**	**198,914**
営業収益	54,569	53,337	68,442
料金収入	48,899	48,732	66,783
その他	5,670	4,605	1,659
営業外収益	120,865	120,548	130,472
他会計繰入金	120,794	120,435	130,434
その他	71	113	38

(出典) 決算統計

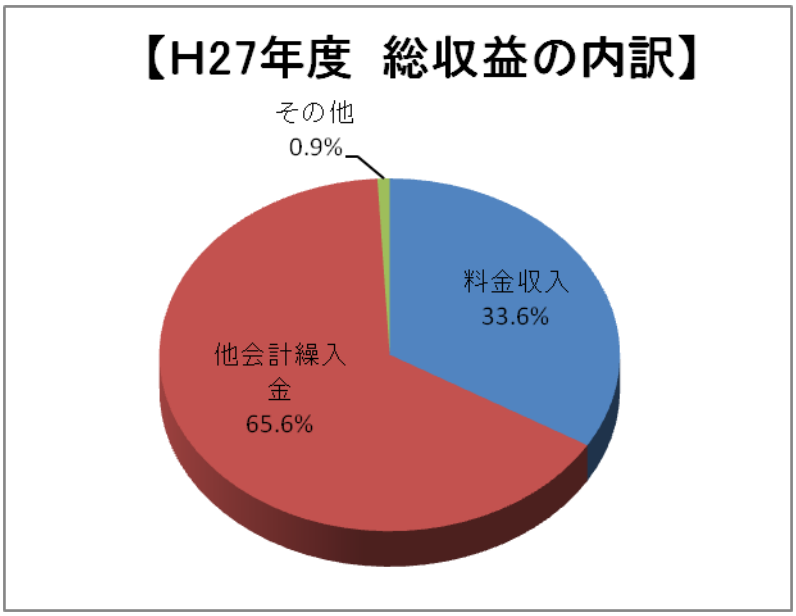

支出

支出は、支払利息 47.7%、流域下水道管理運営負担金 29.8%、職員給与 6.9%、他となっております。なお、平成 27 年度より農業集落排水事業の一部（2 処理区）が統合されたことにより、流域下水道管理運営負担金が増えています。

（単位：千円）

	H25年度	H26年度	H27年度
総費用（収益的支出）	**77,528**	**76,403**	**85,633**
営業費用	**33,644**	**35,518**	**43,677**
職員給与費	5,503	6,137	5,946
動力費	1,494	2,322	1,577
光熱水費	54	47	46
通信運搬具	310	298	390
修繕費	3,031	1,472	1,502
材料費	0	0	68
委託料	4,995	5,380	5,724
流域下水道管理運営費負担金	16,619	17,533	25,523
その他	1,638	2,329	2,901
営業外費用	**43,884**	**40,885**	**41,956**
支払利息	43,103	40,112	40,877
その他	781	773	1,079

（出典）決算統計

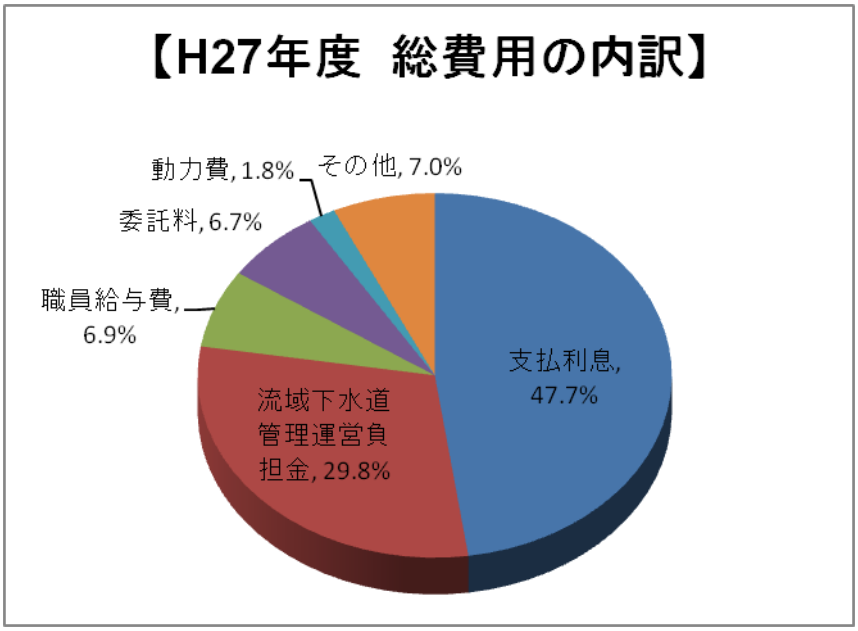

④ 企業債残高対事業規模比率

企業債残高対事業規模比率は、営業収益に対して地方債現在高の割合を示し、料金収入に対する企業債残高の割合として企業債残高の規模を表しています。

※ （地方債現在高- 一般会計負担分）/ 営業収益 ＊100

企業債残高は全て一般会計からの財源により償還されることが予定されているため、企業債残高対事業規模比率はゼロとなっています。

（単位：%）

	H26年度	H27年度	平成26年度類似団体(注)
企業債残高対事業規模比率	0.0	0.0	1436.0

（注）処理区域内人口、密度、供用開始後年数が類似の団体

（単位：千円）

	H26年度	H27年度
地方債現在高	1,357,177	1,394,087
一般会計負担分	1,357,177	1,394,087
営業収益	53,337	68,442

⑤ 老朽化の状況

供用開始から 24 年が経過しており、管渠の更新時期までは時間があるものの、管渠の点検を行っていないため、計画的に点検を進めていく必要があります。

第 3 部　収支計画

1.　高山村特定環境保全公共下水道事業の課題

①　老朽化設備の更新及び投資財源の確保

設備の供用開始から 24 年が経過しており、管渠の更新時期までは時間があるものの、地区によっては老朽化の進んだ管渠もあるため、管渠の点検を進めるとともに、管渠を含めた設備の長寿命化等について検討を進めていく必要があります。

②　農業集落排水事業の統合推進

平成 26 年度末において、農業集落排水事業のうち 2 処理区について新たに特定環境保全公共下水道事業に統合されたところですが、残り 4 処理区についても引き続き統合を推進し、下水道事業全体の合理化・効率化を図っていく必要があります。その際、農業集落排水事業で受領した補助金額の返還を要さないように、適切な移管手法を検討・選択する必要があります。

③　経営の健全化

経費回収率は、類似団体を上回っているものの 100%を下回っており、適正な使用料収入が確保できていない状況です。一方、使用料水準は消費税率変更による改定を除き、実質は平成 18 年度の水準が据え置かれている状況です。このため、使用料の設定を適正な水準に改定するための検討や、財務・経営の透明化を一層推進するために地方公営企業法の適用についても検討を進めていく必要があります。

2.　経営の基本方針

下水道事業の効果的な運営を行うため、以下の事業運営方針を目標に取り組みます。

①　管渠の点検･長寿命化の推進

管渠の適切な点検を速やかに実施し、平成 29 年度より設備更新を踏まえた長寿命化計画の策定を進めていきます。

②　料金の適正化･財政運営の健全化

経費回収率が 100%を下回っているうえ、今後人口減少による今後の使用料収入の減少が見込まれます。

そのような状況において健全な財政運営を維持するため、使用料についても現在の財政状況に見合った改定が必要と考えられ、合わせて一般会計からの負担を抑制していくことを目指します。

3.　投資・財政計画

(1) 収支計画のうち投資についての説明

①　投資の目標に関する事項

財政状況に配慮しつつも、長寿命化等の必要な投資については計画的な設備更新を行っていきます。また、農業集落排水事業の特定環境保全公共下水道事業への統合を引き続き推進していきます。

②　管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

供用開始から 24 年を経過しており、管渠の適切な点検を速やかに実施し、平成 29 年度より設備更新を踏まえた長寿命化計画の策定を進めていきます。また、これらの事業費を収支計画に含めております。

③　広域化・共同化・最適化に関する事項

農業集落排水事業の特定環境保全公共下水道事業への統合を引き続き推進していきます。

④　投資の平準化に関する事項

特定の年度に投資が集中しないよう、複数年度に分散させて投資の平準化を図ります。

⑤　民間の活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）

該当なし。

⑥　防災・安全対策に関する事項

耐震診断の実施を進めていきます。診断費用についても収支計画に含めております。

(2) 収支計画のうち財源についての説明

① 財源の目標に関する情報

使用料収入の減少が見込まれますが、一般会計負担を抑制し、平成 28 年度の水準を超えずに毎期減少させるように財政運営に取り組みます。

また、財政運営の健全化を図るため、料金改定の検討を進めていきます。

② 使用料収入に関する事項

将来の人口推計や直近の普及率、水洗化率、住民 1 人当たり有収水量、使用料単価を用いて将来の使用料を算定します。

平成 29 年度には、使用料収入 6 千 6 百万円、その後人口の減少により接続人口が減る見

込みのため、平成 38 年度には 6 千 2 百万円を見込んでいます。

③ 企業債に関する事項

工事計画に基づき、企業債発行を予定しています。新規発行額は平成 29 年度以降、毎年度 8 百万円を見込んでいます。

④ 繰入金に関する事項

使用料収入では賄えない支出（地方債償還額等）について、繰入金で補填しています。平成 29 年度は一般会計からの繰入金及び補助金で 1 億 4 千 2 百万円を見込んでいますが、平成 38 年度は 4 千 4 百万円になる見込みです。

⑤ 資産の有効活用に関する事項

該当なし。

(3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

① 民間の活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）

該当なし。

② 職員給与費に関する事項

現状の業務に必要最低限の人員（1 名）で業務を遂行しています。

今後も現状の体制を維持する予定のため、平成 28 年度決算見込額を元に、将来の費用を算出しています。

③ 動力費に関する事項

平成 28 年度より電力会社との契約プラン見直しにより、前年度比約 20%削減し年間 140 万円を見込んでいます。

④ 薬品費に関する事項

平成 27 年度の水準を見込んでいます。

⑤ 修繕費に関する事項

計画的な修繕を行っていきます。金額は平成 27 年度の水準を見込んでいます。

⑥ 委託費に関する事項

マンホールポンプや処理場の管理運営を民間事業者に委託しており、平成 27 年度の水準が続くことを見込んでいます。

4.　収支計画の算定結果

前述の前提条件に基づき策定した今後 10 年間（平成 29～38 年度）の収支計画は別表の通りとなります。

収支計画から読み取れる主な結果については、次の通りです。

①収益的収支

営業収益は平成 29 年度の 6 千 6 百万円から 38 年度には 6 千 2 百万円と、毎年度減少が見込まれます。営業外収益は平成 29 年度の 3 千 3 百万円から 38 年度には 3 百万円と、毎年度減少が見込まれます。ほぼ全額が他会計繰入金となっています。

営業費用は平成 29 年度の 4 千 8 百万円から 38 年度には 4 千 6 百万円と微減が見込まれます。営業外費用は支払利息と消費税であり、平成 29 年度の 3 千 4 百万円から 38 年度には 4 百万円まで減少が見込まれます。

その結果、収益的収支差引は、平成 29 年度の 1 千 7 百万円から、38 年度には 1 千 5 百万円まで減少します。

②資本的収支

資本的収入は、5 千 1 百万円～1 億 2 千 8 百万円の範囲で推移が見込まれます。主に他会計補助金となります。

資本的支出は、6 千 6 百万円～1 億 4 千 3 百万円の範囲で推移が見込まれます。主に企業債償還金（元本）となります。

その結果、資本的収支差引は、平成 29 年度のマイナス 1 千 5 百万円が継続することが見込まれます。

③実質収支及び地方債残高

上記の結果、実質収支は平成 29 年度の 2 千 4 百万円から 38 年度には 4 千万円まで増加することが見込まれます。

また、地方債残高は、平成 29 年度の 11 億 8 千万円から 38 年度には 1 億 9 千万円まで減少が見込まれます。

【収支計画】

区分 ＼ 年度			27年度（決算）	H28年度（決算見込）	H29年度	H30年度	H31年度
収益的収支	収益的収入	1 総収益 (A)	109,357	108,721	100,630	96,549	92,638
		(1) 営業収益 (B)	68,442	71,129	67,334	67,187	67,077
		ア 料金収入	66,783	68,500	66,930	66,783	66,673
		イ 受託工事収益 (C)	0	0	0	0	0
		ウ その他	1,659	2,629	404	404	404
		(2) 営業外収益	40,915	37,592	33,296	29,362	25,560
		ア 他会計繰入金	40,877	37,568	33,266	29,332	25,530
		イ その他	38	24	30	30	30
	収益的支出	2 総費用 (D)	85,633	94,516	82,715	78,725	74,881
		(1) 営業費用	43,677	55,948	48,449	48,393	48,351
		ア 職員給与費	5,946	8,086	8,000	8,000	8,000
		うち退職手当					
		イ その他	37,731	47,862	40,449	40,393	40,351
		(2) 営業外費用	41,956	38,568	34,266	30,332	26,530
		ア 支払利息	40,877	37,568	33,266	29,332	25,530
		うち一時借入金利息					
		イ その他	1,079	1,000	1,000	1,000	1,000
	3 収支差引 (A)-(D) (E)		23,724	14,205	17,915	17,824	17,756
資本的収支	資本的収入	1 資本的収入 (F)	154,133	124,301	119,856	121,688	123,066
		(1) 地方債	18,200	15,100	8,000	8,000	8,000
		うち資本費平準化債	0	0	0	0	0
		(2) 他会計補助金	113,370	107,464	108,856	110,688	112,066
		(3) 他会計借入金	0	0	0	0	0
		(4) 固定資産売却代金	0	0	0	0	0
		(5) 国（都道府県）補助金	9,200	0	0	0	0
		(6) 工事負担金	3,336	1,737	3,000	3,000	3,000
		(7) その他	10,027	0	0	0	0
	資本的支出	2 資本的支出 (G)	174,019	137,904	134,856	136,688	138,066
		(1) 建設改良費	52,649	12,440	8,000	8,000	8,000
		うち職員給与費	1,100				
		(2) 地方債償還金 (H)	121,370	125,464	126,856	128,688	130,066
		(3) 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0
		(4) 他会計への繰出金	0	0	0	0	0
		(5) その他	0	0	0	0	0
	3 収支差引 (F)-(G) (I)		△ 19,886	△ 13,603	△ 15,000	△ 15,000	△ 15,000
収支再差引 (E)+(I) (J)			3,838	602	2,915	2,824	2,756
積立金 (K)				23	23	23	23
前年度からの繰越金 (L)			16,993	20,831	21,410	24,302	27,103
前年度繰上充用金 (M)							
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)			20,831	21,410	24,302	27,103	29,836
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)							
実質収支 (N)-(O)		黒字 (P)	20,831	21,410	24,302	27,103	29,836
		赤字 (Q)					
赤字比率 ((Q)/((B)-(C)) ×100)			0	0	0	0	0
収益的収支比率 ((A)/((D)+(H)) ×100)			52.8	49.4	48.0	46.5	45.2
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)							
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)			68,442	71,129	67,334	67,187	67,077
地方財政法による ((R)/(S)×100)							
健全化法施行令第16条により算定した (T)							
健全化法施行規則第6条に規定する (U)							
健全化法施行令第17条により算定した (V)							
健全化法第22条により算定した ((T)/(V)×100)							
他会計借入金残高 (W)							
地方債残高 (X)			1,394,087	1,290,917	1,180,553	1,061,697	941,009

○他会計繰入金

区分 ＼ 年度		27年度（決算）	H28年度（決算見込）	H29年度	H30年度	H31年度
収益的収支分		130,434	37,568	33,296	29,362	25,560
	うち基準内繰入金	126,408	37,568	33,266	29,332	25,530
	うち基準外繰入金	4,026				
資本的収支分		23,813	107,464	108,856	110,688	112,066
	うち基準内繰入金	13,813	107,464	108,856	110,688	112,066
	うち基準外繰入金	10,000				
合計		154,247	145,032	142,152	140,049	137,626

（単位：千円，％）

H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
87,799	83,399	79,259	75,555	72,731	69,961	66,904
66,198	65,850	65,641	65,488	65,374	64,459	63,268
65,794	65,446	65,237	65,084	64,970	64,055	62,864
0	0	0	0	0	0	0
404	404	404	404	404	404	404
21,602	17,549	13,617	10,066	7,356	5,502	3,636
21,572	17,519	13,587	10,036	7,326	5,472	3,606
30	30	30	30	30	30	30
70,586	66,401	62,390	58,780	56,027	53,822	51,501
48,015	47,882	47,802	47,744	47,700	47,350	46,895
8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
40,015	39,882	39,802	39,744	39,700	39,350	38,895
22,572	18,519	14,587	11,036	8,326	6,472	4,606
21,572	17,519	13,587	10,036	7,326	5,472	3,606
1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
17,213	16,998	16,869	16,775	16,704	16,139	15,403
128,414	128,115	122,604	103,849	80,618	65,058	51,847
8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
0	0	0	0	0	0	0
117,414	117,115	111,604	92,849	69,618	54,058	40,847
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
0	0	0	0	0	0	0
143,414	143,115	137,604	118,849	95,618	80,058	66,847
8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
135,414	135,115	129,604	110,849	87,618	72,058	58,847
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
△ 15,000	△ 15,000	△ 15,000	△ 15,000	△ 15,000	△ 15,000	△ 15,000
2,213	1,998	1,869	1,775	1,704	1,139	403
23	23	23	23	23	23	23
29,836	32,026	34,001	35,847	37,599	39,280	40,395
32,026	34,001	35,847	37,599	39,280	40,395	40,775
32,026	34,001	35,847	37,599	39,280	40,395	40,775
0	0	0	0	0	0	0
42.6	41.4	41.3	44.5	50.6	55.6	60.6
66,198	65,850	65,641	65,488	65,374	64,459	63,268
818,944	691,530	564,415	442,810	339,962	260,344	196,286

（単位：千円）

H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
21,602	17,549	13,617	10,066	7,356	5,502	3,636
21,572	17,519	13,587	10,036	7,326	5,472	3,606
117,414	117,115	111,604	92,849	69,618	54,058	40,847
117,414	117,115	111,604	92,849	69,618	54,058	40,847
139,015	134,664	125,222	102,915	76,974	59,560	44,483

5.　経営戦略の事後検証、更新等

経営戦略のモニタリングは、年 1 回、決算終了後に収支計画と実績値を比較して行います。投資・財政計画の更新等にあたっては、事業別の「投資・財政計画」と実績の乖離を検証するだけでなく、将来予測方法や「収支ギャップ」の解消に向けた取り組み等についても検証します。

ローリングについては、3～5 年おきに事業の進捗や各種施策の遂行状況に合わせて、目標及び計画数値の見直しを外部専門家と共に活用して行っていきます。

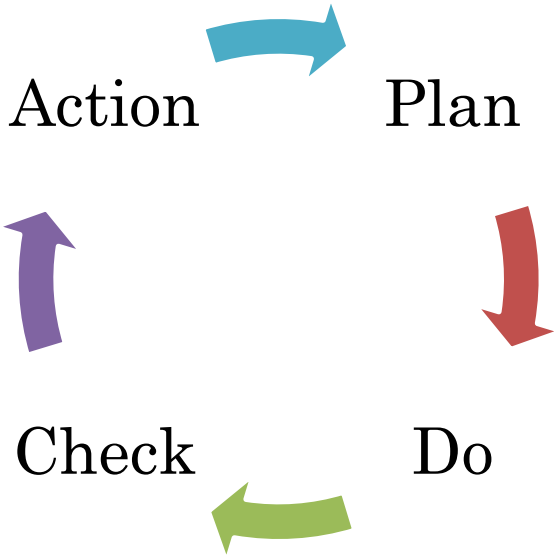

（参考資料） 経営戦略指標の説明

1.経営の健全性・効率性

(1) 収益的収支比率（%）

【算出式】

	算出式（法非適用企業）
収益的収支比率（%）	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$

【指標の意味】

法非適用企業に用いる収益的収支比率は、料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

【分析の考え方】

単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。

(2) 企業債残高対事業規模比率（%）

【算出式】

	算出式（法非適用企業）
企業債残高対事業規模比率（%）	$\frac{\text{地方債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$

【指標の意味】

料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。

(3) 経費回収率（%）

【算出式】

	算出式（法非適用企業）
経費回収率（%）	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}} \times 100$

【指標の意味】

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。

【分析の考え方】

使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す100%以上であることが必要です。数値が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するので、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。

(4) 汚水処理原価（円）

【算出式】

	算出式（法非適用企業）
汚水処理原価（円）	$\frac{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}}{\text{年間有収水量}}$

【指標の意味】

有収水量1㎥あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理にかかるコストを表した指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組といった経営改善が必要です。

(5) 施設利用率(%)

【算出式】

	算出式（法非適用企業）
施設利用率(%)	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$

【指標の意味】

施設･設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合で、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望まれます。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、数値が低い場合には、施設が遊休状態でないか、過大なスペックとなっていないかといった分析が必要です。

(6) 水洗化率(%)

【算出式】

	算出式（法非適用企業）
水洗化率(%)	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$

【指標の意味】

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。

【分析の考え方】

公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましいです。一般的に数値が 100%未満の場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入を図るため水洗化率向上の取組が必要です。

2.老朽化の状況

(1) 管渠改善率（%）

【算出式】

	算出式（法非適用企業）
管渠改善率(%)	$\frac{\text{改善(更新・改良・維持)管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できます。

【分析の考え方】

明確な数値基準はありませんが、数値が 1%の場合、すべての管路を更新するのに 100 年かかる更新ペースであることが把握できます。類似団体との比較により、自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。